

	件名	市民の声（要旨）	市の回答（要旨）	所管課等	受付日	回答日
1	「キタバあかみね」の駐車場	<p>①赤峰市民広場が産業用地となり、駐車場も利用できなくなりました。キタバあかみねの駐車場は狭く、クラブ活動などと重なると利用できません。もっと広い駐車場と障がい者に寄り添った場所の提供について配慮してほしいです。</p> <p>②令和7年3月末で、あかみね市民広場の駐車場が利用できなくなりますが、障がい者の親である私も高齢となり、車でないとキタバあかみねに行くことが困難です。キタバあかみねの駐車場を少しでも多く確保してほしいです。</p>	<p>市立障がい者福祉センター「キタバあかみね」につきましては、駐車場の台数が少なく、利用者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、現状では近隣に駐車場として利用できる場所がないことから、ただちに状況を改善することは困難です。</p> <p>今後、「キタバあかみね」の利用者の方に、できるだけご不便をおかけしないように、関係各課とも協議のうえ対応方法を検討します。</p>	障がい福祉課	R7.3.4	R7.3.24
2	マイナンバーカードを用いた戸籍謄本のコンビニ交付	<p>他の自治体ではマイナンバーカードを用いて戸籍謄本を取得できますが、河内長野市ではできなかった。取得できるようにしてほしいです。</p>	<p>河内長野市では、マイナンバーカードの交付が始まった直後の平成28年6月から住民票、印鑑証明書等について、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始しましたが、戸籍謄抄本については対象外で、今後も導入する予定は現在のところありません。システム導入にあたり相当な経費が必要となり、当時の財政事情から、戸籍謄抄本については導入を見送った経緯があります。</p> <p>また、令和6年3月より、戸籍の広域交付制度が開始されました。本籍地の自治体でなくても、最寄りの市区町村役場で戸籍謄本の請求が可能です。詳細は、請求される市区町村役場までお尋ねください。</p>	市民窓口課	R7.3.10	R7.3.11
3	過去に加入していた国民健康保険証の取り扱い	<p>過去に加入していたと思われる有効期限切れの国民健康保険証が手元にあり、保険脱退手続きはしたと思いますが、どうしたらよいですか。</p>	<p>お調べしたところ、国保脱退手続きは完了していたしましたので、お手元の保険証については破棄をお願いします。有効期限更新後の保険証がもう一枚手元に残っている可能性があります。そちらも使用せずに破棄してください（返却不要です）。</p> <p>保険証は個人情報を含むため、裁断するなど適正に破棄をお願いします。ご自身での破棄が困難な場合は市役所で回収も可能です。</p>	保険医療課	R7.3.14	R7.3.14
4	ホームページ記載の市民交流センターのお問い合わせフォーム	<p>先日行われた市民交流センターのイベント「つながりフェスタ」に記載されている写真が間違っていますので、メールを送ろうとしましたが、問い合わせフォームが開きません。どうアクセスすればよいですか。</p>	<p>主催者の「かわちながのボランティア・市民活動センター」と調整し写真を修正することとしました。</p> <p>また、市民交流センターの問い合わせフォームのリンクが切れておりましたので、修正しました。</p>	社会教育課	R7.3.16	R7.3.19

※公表している市からの回答内容及び担当課名については、原則回答時点のものであり、現在の状況とは異なる場合がありますのでご了承ください。